

第9回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は会議体の名称	教育委員会第9回臨時会	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開催日時	令和7年9月26日 午前10時00分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	清野 正（教育長）、 新井 裕（教育長職務代理者）、岩井 由美子、猪狩 和子、 松宮 徹郎
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、 指導課長、学校支援担当課長、教育センター所長、 統括指導主事2名、
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係員
公開の可否	一部公開 傍聴人 0人	
非公開・一部公開の場合は、その理由	報告事項第3・4号は、個人が特定され得る情報を扱うため非公開とする。	
会議次第	第32号議案	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則（指導課）
	第33号議案	幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則（指導課）
	第34号議案	幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則（指導課）
	協議事項第1号	豊島区立学校の管理運営に関する規則に伴う令和8年度の日程について（指導課）
	報告事項第1号	駒込地区仮校舎等の整備概要について（学校施設課）
	報告事項第2号	「未来としまミーティング」の実施報告について（教育センター）
	報告事項第5号	立科宿泊教室「ゆずスマイル2025」実施報告について（教育センター）
	報告事項第3号	令和7年度学校におけるトラブル・事故について（指導課）
	報告事項第4号	令和7年度の不登校及び不登校傾向の児童生徒の出席状況について（教育センター）

休憩時間 00:00

終了時間 11:35

第9回教育委員会臨時会議事要録

開催日 令和7年9月26日

開催場所 教育委員会室

事務局)

委員の皆さん、おそろいでいらっしゃいます。

本日は、富士原委員がご欠席でございます。

また、傍聴者の方はいらっしゃいません。

なお、事務局につきましては、図書館課長が本日欠席させていただいておりますので、宜しく申し上げます。

清野教育長)

皆様、おはようございます。

それでは、第9回教育委員会臨時会を始めます。

本日の署名委員をお願い申し上げます。岩井委員、猪狩委員、宜しくお願いいたします。

次に、本日、非公開による審議とさせていただく案件の確認をいたします。本日非公開の案件は報告事項第3号、令和7年度学校におけるトラブル・事故について、報告事項第4号、令和7年度の不登校及び不登校傾向の児童生徒の出席状況についての2件です。それぞれ、個人が特定され得る情報を扱うため、それぞれ非公開とさせていただきたいと存じます。

ご異議ございませんでしょうか。

(委員全員了承)

清野教育長)

それでは、2件について、非公開とさせていただきます。

(1) 第32号議案 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

(2) 第33号議案 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則

(3) 第34号議案 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

清野教育長)

それでは、議事に入ります。

最初は第32号議案から第34号議案までです。こちらは一括審議とさせていただきます。それでは説明をお願いいたします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

清野教育長)

ご意見等ございますでしょうか。

特にないようでしたら、本件は議決といたします。

(委員全員異議なし 第32号了承)

(委員全員異議なし 第33号了承)

(委員全員異議なし 第34号了承)

(4) 協議事項第1号 豊島区立学校の管理運営に関する規則に伴う令和8年度の日程について

清野教育長)

続きまして、協議事項第1号、豊島区立学校の管理運営に関する規則に伴う令和8年度の日程について。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

清野教育長)

ご意見等お願いいたします。

新井委員。

新井委員)

幼稚園の来年の始業式は4月8日で、小学校の入学式が4月4日というのと、幼稚園の始業式というのは、また今年と同じようになりますか。

清野教育長)

指導課長。

指導課長)

ここについては、今年度通りという状況です。

清野教育長)

それでは、私の方から1点、お願いします。

今年度から入学式が1日、2日間ですね。後ろ倒しになったということで、一番懸念されていたのは、町会の皆様、地域の皆様等々が、これまでと違った日にちで実施するという事で勘違いして、前年度までと同じ日に来ってしまうというようなことはなかったのかどうか、混乱を招くことはないのだろうかということが非常に大きな心配事でしたが、その辺、実際に今年度実施をしてみて、どのような状況だったのか。念のために確認をさせていただければと思います。

指導課長。

指導課長)

この点につきましても、学校からは特段混乱したというお話はありませんでした。

清野教育長)

そうしますと、特に間違えてお越しになってしまったということはないという理解

で宜しいでしょうか。

それでは、この日程、いかがでしょうか。

特に宜しければ、本件了承といたします。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(5) 報告事項第1号 駒込地区仮校舎等の整備概要について

清野教育長)

続きまして、報告事項第1号、駒込地区仮校舎等の整備概要について。

学校施設課長。

<学校施設課長 資料説明>

清野教育長)

ご質問、ご確認等ございましたら宜しくお願いいたします。

猪狩委員。

猪狩委員)

この辺の土地の状況をよく把握していませんので、教えてください。マンションなどが近くにある状況で、以前はボールが飛んだり、騒音がうるさいなどの苦情があったりしましたが、仮校舎のところはどうでしょうか。

清野教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

仮校舎地の近くは、まさに駒込小学校に隣接しておりますので、本当に住宅街といえますか、隣に公園がありますが、やはり人通りもそれなりにあります。特に、改築が始まってからは駒込小学校と隣り合っただけで仮校舎を使用するので、子どもたちの数が非常に増えてしまうことによる通学時や路上の安全対策ということは、近隣からも言われております。

今の旧駒込フラットに隣接して、すぐ南側に住宅が密接しておりますので、整備する前段階からも、仮校舎ができたときに、子どもの声が気になりますという話があります。今、施設の設計をしていますが、住居側には、例えば音楽室などを配置しないようにするなど、なるべく近隣の方々にその支障がないというか、騒音が生じにくいような施設配置にする形で工夫をしながら、進めてまいりたいと考えております。

清野教育長)

猪狩委員。

猪狩委員)

いろいろご配慮いただいて、本当にありがとうございます。

将来の豊島区を背負っていく子どもたちだから、そのぐらいしょうがないといつも思っていますが、今、自分の権利を主張する住民の方が多くて、なかなか理解いただけません。そのために校長先生がとても困っているのを見てきているので、是非ご理解いただきたいと思っています。

地域によってはマンションができて人口が急増して、将来的に足りないなど、なかなか読めないところがありますが、そのような点でこの地域は、どうですか。

清野教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

子どもの数ですが、例えば、駒込小学校に関しましては、5年前との比較では、2から3クラス分ぐらい増えていたり、仰高小学校も横ばいに近いですが、少し増えている状況です。

将来の推計については学務課長が詳しいかと思いますが、極端に減るという形では想定していませんので、今の状況が引き続き続いていくものと考えております。そうした児童数の推移なども見定めながら、教室を必要なクラス分確保するところはしっかり対応してまいりたいと考えています。

清野教育長)

猪狩委員。

猪狩委員)

この辺は、2世帯、3世帯、同居していたり、落ち着いていた地域かなという感じはしていますが、古い住宅の後にマンションが建って、家族世帯が入って急増するという、見通しのつかないところがあります。この辺は住宅街であまりそういうこともない地域かなと考えて宜しいでしょうか。

清野教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

最近あの辺で大規模なマンションが開発されるというのは、私は聞いておりません。古くからの住宅が多く、建て替えなどはあると思いますが、例えば、新築だったり、少し前に高南小学校の辺りにとても大規模なマンションができて、子どもの数が急に増えたような状況というのは想定していませんが、そうしたマンションの開発状況というのは、都市計画の部門と常に共有していますので、開発の見込みがあるタイミングで、早めに情報を捉えて、必要な教室整備は鋭意進めていきたいと思っております。

清野教育長)

新井委員。

新井委員)

結局、令和25年度の仰高小学校まで使うわけですね。そうすると、18年というか、計画からすると長い期間使うわけですので、何か特色をもたせてほしいと思います。

特に、仰高小学校の子ども、あるいはこの年代の子どもも読書率というか、特に本を読む家庭が多い、意識の高い家庭もかなり多いと私は思っているので、学習情報センターに特色を付けて、有効利用ができるような、今、基本設計されていると思いますが、もっと

そういうアイデアがあればありがたいなと思っています。

清野教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

学習情報センターですね。新しい学校を建てる上では、その場所の内容も含めて、我々としては慎重に、かつ使いやすいように検討しておりまして、仮校舎に関しても同様で、例えば仮とはいえ、子どもたちにとっては一定期間、特に中学生だと3年間丸々ここで過ごすような子も出てくるので、3年間ないし、学習される期間、しっかり充実したものになるように、設計を進めております。

学習情報センターは、なるべくそれぞれの学年、教室から行きやすい、アクセスしやすい場所、できれば学校の中心に据えて、子どもたちの使い勝手を考慮し、図書と親しみやすい環境整備も含めて、施設整備の面でも対応してまいりたいと考えております。

清野教育長)

猪狩委員。

猪狩委員)

中学校だと割と狭い校舎になるので、部活動や体育など、運動の機会が減るのではないかと心配しますが、そのような場合はどのような対応になりますか。

清野教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

グラウンドについては項番1の(4)に記載の通り、学校のグラウンドとしては、校庭面積はかなり狭い形になります。もともと、グラウンド整備はできないのではないかと考えていましたが、このぐらいの規模であれば整備できることになりました。体育館も500平米程度の体育館は整備いたします。

ただ、広い面積で活動を必要とするような場面だとすると、この校庭や体育館ではなかなか賄い切れませんので、近隣の改築中ではない学校、例えば駒込中学校が改築中であれば、隣に駒込小学校がありますので、上手く校庭をシェアリングして活動する。また、近くに三菱養和会というスポーツセンターがありますが、改築計画が決まってから何度か、そちらに足を運び、特にかなり広いサッカーグラウンドがございますので、平日の午前中など、グラウンドを使っていない時間帯にお貸しいただけないかという協議を進めておりまして、先方からは現時点ではご協力いただけるとお話を聞いております。学校の校庭のシェアリングや近隣スポーツ施設の活用も含めて、子どもたちの活動の機会をしっかりと確保するように努めてまいりたいと考えております。

清野教育長)

猪狩委員。

猪狩委員)

先程、新井委員もおっしゃったように、中学は体をつくる大事な時期ですので、この間に3年間ずっと運動が制限されてしまうとか、思い切って体を動かせないということになると、将来に関わってくると思いますので、是非。確かに三菱養和は、空いている時間もあると思うので、大企業の方に一般市民のためにお考えいただいて、子どもたちに運動の機会が失われないよう、豊島区ならではの対応をしていただきたいと思います。引き続き、宜しく願いいたします。

清野教育長)

他、いかがでしょうか。

では、私の方からすみません。この仮校舎整備の工事、着工から竣工まで大体2年半ぐらいかかるわけですが、その間、たしか駒込小学校のあの近辺は大変道が狭いですし、あるいは工事に伴う振動、騒音といったようなことも考えると、地域の方にもいろいろとご負担、ご迷惑をおかけするのかなと思ってはいますが、その辺り、何か考えていらっしゃるものがあれば是非、お聞かせいただければと思います。

学校施設課長。

学校施設課長)

確かに近隣の周辺道路、狭小でございまして一方通行路でございまして、基本的には、工事車両の動線は決まっておりますし、そこには常に要所要所に交通誘導員を複数配置するという形で、施工業者には求めておりますし、駒込小学校に隣接するところで、通学路になっているので、スクールゾーンということで通学の時間帯には、工事車両を通行させないよう業者とは取組をしております。

騒音・振動対策については、当然ですが法令を遵守して、かつ低騒音・低振動の重機を使うだけでなく、操作も近隣に配慮するようというところで、工事施工業者からの確認を取っております。

騒音振動計を2か所付けていますが、近隣から、もう1か所付けてほしいとお願いされたことに対しても、速やかに対応するなど、近隣の皆様との意見交換も来週予定していますので、丁寧に意見を聞き取りながら、長い工事期間になりますので、近隣の皆様と一緒に安全に工事が出来るように進めていけたらと考えております。

清野教育長)

あと2つ程、よろしいでしょうか。

地域への工事の工程等に係る説明は、どのようにされていますか。特に、説明会もやられていると思いますが、説明会に出られる方というのは仕事の関係もあって限られた方になりますので、広く周知するという意味ではやはり工夫する必要があるかなと思ってはいますが、この辺りやられていることがありましたら教えてください。

学校施設課長。

学校施設課長)

近隣の皆様への説明会については9月6日に行いました。ただ、おっしゃる通り、参加

されない方もいらっしゃいますので、区ホームページに公表するというのは当然ですが、学区域の町会長の皆様には説明会で用いた資料を配布いたしまして、町会からの質問などに町会の中で対応できるようにお願いしているところと、本当に地元の町会には、説明会の資料を複数渡して配布をお願いしているところです。

本当に隣接する住居には影響がとても大きなものになりますので、直接出席されなかった方についてはポスティングをして、ご説明をしているところです。

先程申し上げた通り、近隣の皆様との意見交換会をこれから予定していますので、そのタイミングで配置するなどして、工事の概要についてしっかり周知できるように努める状況でございます。

清野教育長)

最後1点ですが、この仮校舎、中学生、それからその後は小学生が使うということで、体の大きさも違いますので、特に水回りの関係でしょうか。少し変えていく必要も出てくるかもしれないと思っておりますが、その辺りはどの程度変更が可能なのか。分かっている範囲で結構ですので、教えていただければと思っておりますがいかがでしょうか。

学校施設課長。

学校施設課長)

仮校舎は、中学校からスタートしますが、その後小学校2校、連続して使用いたしますので、中学校と小学校の体格差など、使用の仕方は違います。ただ、それを同じ校舎で使っていきますので、基本的には小学校のお子さんが使いやすいように整備をすると、体の大きい中学生に対しては階段の段差が少し短いということはあるかもしれませんが、小学生が使いやすいように配慮して、整備をしております。

このスケジュールの案のところに、5年刻みで中、小、小で使っていきますという記載がございますが、実際に予定しているのは、駒込中学校が完成するのは15年の夏ぐらいなので、要は2学期からは空くわけですね。次、迎え入れるのは翌年の4月なので、その間に修繕などをする予定でございます。

具体的には、中学校にはない子どもスキップを、中学校のときに使った特別教室を改修して、小学生用に整備するなどです。水回りの部分は、5年も使っていると少しずつ綻びも出てくるので、小学校仕様に合わせた修繕、改修、そのような部分を短い2学期分の期間ではありますが、上手く期間を使いながら修繕をいたしまして、新しい校舎としてまた小学生を迎え入れるというような段取りを進めていくところです。

清野教育長)

それでは、他、いかがでしょうか。

宜しければ、本件了承といたします。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(6) 報告事項第2号 「未来としまミーティング」の実施報告について

清野教育長)

続きまして、報告事項第2号、「未来としまミーティング」の実施報告について。
教育センター所長。

＜教育センター所長 資料説明＞

清野教育長)

ご確認、ご要望等ございましたらお願いいたします。

猪狩委員。

猪狩委員)

他地区でもこのような不登校の保護者と職員、区長とのミーティングというのは、なかなかやられているところは少ないと思いますので、参加者からの感想は「居場所をつくることに焦点を当てて考えている豊島区に引っ越して良かった」と、今ご説明いただいた教育センター所長はじめ、教育委員会の職員の皆様、現場の皆様の、ご努力がこのような感想に結びついていると思うと、本当に敬意を表したいと思います。

是非これは続けていただきたいということ、今後の計画がありましたら教えていただきたいと思いました。

清野教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

区長と区民との直接の対話というのは、不登校施策に今年度力を入れているということで、区長部局の意向もあり、実施したものでございます。ただ、今回のテーマが豊島区の不登校対応についてということで、人数が多過ぎても困りますので、豊島区の不登校施策を実際に受けている方に絞りました。そこでスリジエの保護者、それから柚子の木教室に通っているお子さんの保護者に募集をかけて実施しました。

ただ、その他の保護者の意見も拾っていかねばならないということで、来週10月4日の土曜日に、全ての区内の保護者にホームページやすぐー等を通じて、周知をした上で次の会を実施いたします。現在40名強の応募がありまして、かなりの大人数になる見通しですが、教育センターで実際に行っていきますので、これは毎年続けていこうと考えています。

清野教育長)

他、いかがでしょうか。

松宮委員。

松宮委員)

10月4日に募集して、何をされますか。

清野教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

今度の会は、教育センター主催で不登校対策スーパーバイザーによる、保護者がどのよ

うに不登校のお子さんと接したらいいかであるとか、不登校のお子さんについての考え方といった講演会と例えば懇談会を実施する予定です。

松宮委員)

それは10月4日に実施する。

清野教育長)

時間は、何時ですか。

教育センター所長)

確認します。

松宮委員)

見させていただくことは可能ですか。

教育センター所長)

もちろんです。

清野教育長)

猪狩委員。

猪狩委員)

教育委員の方にも情報提供いただければと思います。

この間も不登校のお話がありましたが、自分の居場所をなかなか学校の中で見つけられない子どもたちに、今年度から中学生にはスリジエがありますが、そこにももうかなりお子さんが集まっています。この間、保育園に検診に行ったときに、保育園のお子さんが近くの私立の支援教室に行つて良い状態になっているという話がありました。

発達障害と不登校というのは密接に関係があったりするので、情報提供として、どういふところで子どもたちが居場所を見つけているのか、不登校がどのようにして良くなったのかという事例がありましたら是非、お知らせいただきたいと思います。

また、参加者から出た、支援情報がどこにあるか分からないとか、どういふことをやっているのかというご意見に対しての対応をお話いただければと思います。

清野教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

支援の情報が分かりづらいという点に関しては、今年度区のホームページをリニューアルしております。「豊島区不登校」というワードを入れると、教育センターのページに飛ぶようになっていて、そこには教育相談であったり、スリジエ、柚子の木教室、校内教育支援センター、全ての豊島区の不登校施策が載っております。そこを見ると、どのような場所があるかが分かるようになっております。

直接の支援としては先程委員もおっしゃっていた通り、スクールソーシャルワーカーが中学校に常駐、小学校も週1回は巡回しておりますので、そこで不登校の家庭の情報をキャッチして、適切な場所に繋げるといったことを直接しております。そのような形で保護

者の方は子どものお世話で手いっぱいというか、なかなか情報を取りに行くところまで行かないので、可能な限り分かりやすく、それからこちら側から出向いて、保護者に伝えるように努めているところでございます。

先程の10月4日の会については、教育センターで10時から11時30分までを予定しております。開催通知につきましては、後程庶務課を通じて、委員の皆様にも送らせていただくようにいたします。

宜しくお願いします。

清野教育長)

猪狩委員。

猪狩委員)

前にも話したことがあるかもしれませんが、家庭にずっと引き籠るのではなくて、どこかに自分の居場所を見つけて、学校には来られませんが、保健室登校やスリジエに行って、そういうことで自分を見つけて、いろいろ勉強していけば将来は、大学入学資格検定を受けたりして、本当に自分のやりたい職業について、その才能を発揮したりするお子さんは多いと思います。居場所を見つけている方はとてもいいと思いますが、本当に自宅に引き籠って、全然このようなどころに行っていない方の人数はそちらで把握していたりしますか。

清野教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

そちらについては、後程非公開の案件で、報告事項として詳しくご説明させていただきます。

清野教育長)

松宮委員。

松宮委員)

非常に興味深く、報告書も含めて拝見しました。

少しタイムラグがあるかもしれませんが、今年からは各中学校に1人、支援員であるとか、少しずつ手を打っている中で、情報不足、情報へのアクセスがなかなか難しかったというお声は、確かに今の施策が徐々に効いてきて、少しずつ解消されていく可能性はあるかなと思います。ただ、やはり最初の窓口みたいなところは、どうしても担任の先生とのやり取りから始まるのかなという気がします。そこで、担任の先生が最先端の豊島区の不登校の対応状況が把握できてなくても、それはしょうがないと思いますが、その中で、この人に聞けば情報がきちっと得られるということが学校内で決まっていれば、担任の先生はその先生から情報を得たり、その先生に直接、保護者の方を繋いで、最新の情報を教えていただく、提供することができるようなになればいいのかなと思いますので、そういう意味では、少しずつ担任の先生に向けての学校内での情報の整理の仕方などをさらにレベ

ルアップしていただくといいなと思いました。

このような場で教育長と区長と、スーパーバイザーも含めて話ができたとしたこと自体は、保護者の方、それからお子さんにとっても非常にいいと思うので、区長も教育長もお忙しいでしょうが、このような場をなるべく設けていただいて、区レベルの課題だと思えますし、声を聞ける良い機会だと思いますので、できれば教育委員も参加したいなと思いました。

清野教育長)

他、いかがでしょうか。

私の方からも、この不登校対応ということ、保護者の思いはいかばかりかということに思いを寄せると、やはり本当にいろいろな思いを抱いていらっしゃるだろうと思いますので、教育委員会としてできることはささやかかもしれませんが、このような形でのミーティングでいろいろなお話を伺える機会を確保していくというのが非常に大切だという思いがしました。

保護者の方をこのように支援していくということは、子どもたちを支えることとほぼイコールでありますので、保護者の方、そして子どもたちの心の安定に多少なりとも寄与するような取組を今後とも進めていきたいというように思います。

今後ともということだと思いますと、この検討結果を施策に反映させていくということで記述があるわけですが、今後の施策、まだ検討中かとは思いますが、考えていることがあれば、教えていただければと思います。

教育センター所長。

教育センター所長)

いただいた保護者のご意見をまとめて、現在策定している不登校対策の総合計画ですね。区の計画の中に、今後の区の不登校対策の在り方について、明記してまいりたいと考えております。現在準備中でございます。

清野教育長)

ありがとうございます。

それでは、この件、宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(7) 報告事項第5号 立科宿泊教室「ゆずスマイル2025」実施報告について

清野教育長)

続きまして、報告事項第5号、立科宿泊教室「ゆずスマイル2025」実施報告について。

教育センター所長。

<教育センター所長 資料説明>

清野教育長)

ご意見、ご質問等、お願いいたします。

猪狩委員。

猪狩委員)

平成29年からやってらっしゃるということで、不登校のお子さんや発達障害のお子さんが増えているので、参加したいという方は今後増えると思います。今までコロナの間中断していたりして、なかなか知らない方がいらしたかもしれませんが、増えると思いますので、予算立や人的な個別対応、小学生はどうしてもなかなか集団生活の中に入れていか、自分の感情がコントロールできないので、どうしても個別対応の人が必要かと思います。すばらしい行事なので、是非予算を増やしていただけていただければと思います。

なかなか計画したり、引率したり大変だと思いますが、豊島区ならではのきめ細かい対応ということになるかと思います。

例えばアルコールの依存症などの治療でも、屋外でハイキングや自然の中でいろいろな作業をするということが精神的にとっても良いということが、精神科の分野でも言われていて、一緒に行動するという治療があったりするので、少し大変だと思いますが、規模を広げて続けていっていただければと思います。

清野教育長)

他、いかがでしょうか。

では、私から1点。子どもたちが、宿泊ができたということで、自信に繋げてくれるといいなと思うのと、保護者の方は、我が子が、宿泊ができたということは本当に嬉しいだろうという思いをいたしているところです。

質問ですが、教育センター所長も同行されたということで、子どもたちの変容というか様子、お気づきの点を少しお伝えいただきたいということと、もう一つ、巣鴨北中学校の方が1名行かれておりますが、これはどのような経緯なのか、簡単に結構なので教えてください。

もう一つ、私立中学校の3年生が1人行っていますが、これもどのような経緯で参加されたのか、簡単に結構ですので教えてください。

教育センター所長。

教育センター所長)

まず、子どもの変容については、はっきりと自信を付けたという表情になっています。毎年行っていますが、この行事が終わった後に、柚子の木教室への参加の日数、頻度は増えます。教室に居る時間も長くなりますし、3回目のお子さんもいます。小4から小6のお子さんで、毎年行っています。その子は、自分は何回も行って、先輩のような意識があるので、一緒に行った下級生に対して教えてあげたり、お風呂と一緒に連れて行ってあげたりと世話をするようになったり、かなり自分に自信をもてるようなきっかけになっているのではないかなと感じています。

それから、巣鴨北中学校の職員は、もともと豊島区で校長経験がある方で、立科町との繋がりがとても深く、この町の人たちとの繋ぎ役です。農作業体験もこの先生の企画で、現地のスタッフと打合せをして、全部の工程を作っているという、核になっている職員で

ございます。

私立中学校の3年生の子ですが、もともと柚子の木教室に通っている子です。中学校に通えなくなってしまいましたが、柚子の木教室で楽しく他の子たちと交流していて、是非宿泊も行きたいと参加しました。少し足が弱くて、車椅子で移動、長距離になると車椅子での移動を要するお子さんですが、ハイキングのときは別行動で、職員が1人、マンツーマンで付いて、近くの湖を歩いて、歩けるだけ散策をしてというところで、湖半周歩けたねということで本人も自信を付けて、良かった、楽しかったというように聞いております。
清野教育長)

岩井委員。

岩井委員)

先程、教育長もおっしゃいましたが、本当に親ではなかなかしてやれないような経験をするということで、子どもは本当にビックリするほど成長しますし、その子どもの様子を見ることで、親も成長することができる機会だと思います。そして、その後の親子の関わりもとても変わっていきますので、是非これからも続けて、一人ひとりに寄り添う形であってほしいと思います。もしお手伝いが必要でしたら、教育委員にお声がけいただければと思います。

清野教育長)

松宮委員。

松宮委員)

不登校の子にとってはこのような社会に慣れていく仕掛けというのがいろいろな形であった方がいいのは間違いないことですので、是非続けてくださいということをお願いします。

清野教育長)

それでは、この件了承といたします。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

清野教育長)

公開案件は以上となります。

<非公開>

(8) 報告事項第3号 令和7年度学校におけるトラブル・事故について

清野教育長)

続いて、非公開の案件に入ります。

報告事項第3号、令和7年度学校におけるトラブル・事故について。

指導課長。

個人が特定され得る情報を含む案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(9) 報告事項第4号 令和7年度の不登校及び不登校傾向の児童生徒の出席状況について

清野教育長)

それでは、次に移ります。報告事項第4号に移ります。令和7年度の不登校及び不登校傾向の児童生徒の出席状況について。

教育センター所長。

個人が特定され得る情報を含む案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

清野教育長)

他に特にございませつか。

ないようでしたら、以上で、教育委員会第9回臨時会を閉じさせていただきます。

どうもありがとうございました。

(午前11時35分 閉会)